**取手市外在住の方**

⑧

**広域入所確認シート**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 児童氏名生年月日 |  | 年　　　　月　　　　日 |

**１、利用希望月の前月末までに、取手市への転入予定はありますか。**

　□なし

現在住民票のある市区町村に申請してください。この「広域入所確認シート」の記入・提出は不要です。

※公立保育所は0・1歳児クラス、私立保育園は0歳児クラスへの申込みはできません。ただし、取手市内の認可保育施設の保育士としてフルタイムで勤務する場合、この制限はありません。

　□あり

取手市で直接申請を受け付けします。取手市役所の窓口または郵送で申請してください。申込み書類は、取手市の様式を使用してください。

**２、取手市の転入先住所と、転入予定日はいつですか。**

|  |  |
| --- | --- |
| 転入先住所 | 取手市 |
| 転入予定日 | 年　　　　　　月　　　　　　日 |
| 転入先住所の確認書類（**添付必須**） | 不動産売買契約書 ・ 賃貸借契約書 ・ その他（　　　　　　　　　　　） |

　※入所が決定した場合は、入所開始前月末までに取手市に住民票を異動してください。異動が確認できない場合、入所取り消しとなり

ます。

**３、取手市へ転入後、同居または同一住所に居住する方(児童の祖父母等)はいますか。**

□いる（下欄も記入してください）　　□いない

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 同居予定者 | 氏名 | 生年月日 | 児童との関係 |
|  | 年　　　月　　　日 |  |
|  | 年　　　月　　　日 |  |

　※同一住所に居住する場合は、世帯が別であっても同居とみなします。

※児童の父母と、60歳未満の同居祖父母は、保育にあたれない証明書の提出が必要です。同居祖父母の保育にあたれない証明書が提出

されない場合、利用調整で減点となります。

**４、転入後の就労状況について、あてはまる番号を記入してください。**

父（　　　　）　　母（　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 転入後の勤務状況 | 必要書類 |
| １ | 現在の就労先のまま。 | **現在の就労先**の就労証明書 |
| ２ | 同じ会社だが勤務地が変わる。（異動・転勤） | **現在の就労先**の就労証明書 |
| ３ | 転職先が決まっている。 | **転職先**の就労証明書 |
| ４ | 現在の職場は退職し、求職活動を行う。 | 就労確約書 |
| ５ | 現在就労しておらず、転入後に求職活動を行う。 | 就労確約書 |
| ６ | その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

　※取手市における就労の基準は「1日４時間以上かつ月16日以上」です。現在就労中でも、基準を下回る場合には求職活動として

お申込みください。

**５、取手市に住民票がない方は、所得割課税額がわかる書類（住民税課税証明書等）を添付してください。**

□令和5年度 住民税(非)課税証明書 （令和6年4月～令和6年8月入所希望の場合）

□令和6年度 住民税(非)課税証明書 （令和6年9月～令和6年3月入所希望の場合）

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**６、以下の方法で、取手市へお申込みください。**

　□窓口へ書類を持参して申請する

市内２か所の窓口で申請を受け付けしています。

●子育て支援課（取手庁舎3階）

●藤代総合窓口課（藤代庁舎1階）

□書類を郵送して申請する

取手市役所子育て支援課あてに郵送してください。

**取手市の申込み締切日必着**です。特定記録郵便または簡易書留で送付してください。

【郵送先】

〒302－8585　茨城県取手市寺田5139番地

取手市役所　子育て支援課　保育係